

令和 8 年度 基本方針

鹿児島県弓道連盟

○ はじめに

全日本弓道連盟の方針に沿い、弓道の理念である真・善・美の追究を根幹に据え、弓道を通じた人格形成と地域社会への貢献を目的として、基本方針のもと活動を推進する。

令和 7 年度は、感染症対策に伴い、集合時間の考慮や、観客の対応などを行い、県内の主な大会や講習会、審査会を工夫しながら実施することができた。

離島では、講習会に合わせた審査の実施、更にビデオ審査も実施することができた。

このような状況の中ではあったが、全日本遠的選手権で 3 位、滋賀国スポで少年男子が遠的優勝、近的 2 位、全国高校選抜大会男子で個人優勝などの成績を修めることができた。

また、多くの昇段・昇格の方も輩出することができた。

11 月にサンアリーナせんだいで開催した西日本弓道大会は、県連会員の総力で 503 名の参加を得て、盛大に実施することができた。

合わせて実施した臨時中央審査会は、347 名の受審者があり、本県会員からも錬士に 5 名の合格者があった。

このような成果から、令和 8 年度も、真摯な態度を引き継ぎ、さらに会員の技術力、競技力の向上を図ることが重要であると考えます。

会員の皆様のご協力とご助力をお願いします。

○ 令和 8 年度の重点事項

- 1 弓道人としての真摯な態度を重んじ、礼節を尊び、常に品位ある言動と行動に努める。
- 2 会員相互の融和と親睦を図るとともに、支部・県弓道連盟の活性化に努める。
- 3 令和 8 年度国民スポーツ大会第 46 回九州ブロック大会の開催会場（鹿屋市）として支援する。
また、県内各種大会をはじめ、全国大会・九州大会への参加と、会員の意識向上と技術力、競技力の向上に努める。
- 4 会員の技術力向上には、基本に徹する体配・射技射法の修練が重要である。そのため、審査会・講習会・大会の充実に努める。さらに、各支部の向上を奨励するとともに、お互いに協力しながら、切磋琢磨する弓道修練を推奨する。
- 5 底辺拡大と会員の確保のため、初心者弓道教室等の開催や、経験者の発掘を図るなど、受け入れ態勢の充実、拡充に支援を行う。
また、学生・生徒の弓道人口の充実と技術の向上が重要であることから、大会の運営や支援の充実に努める。
- 6 コンプライアンス（法令遵守）の徹底、暴力、ハラスメントの根絶、矢羽根の使用に関する準則の遵守並びにアンチドーピングの徹底を図る。
- 7 各講習会及び研修会を通じ、射場内外を問わず、危険防止の徹底を図る。